

別海町議会会議録

第3号（平成23年6月24日）

○議事日程

- | | |
|--------------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 各議案の討論・採決 |
| | ①別海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第37号) |
| | ②平成23年度別海町一般会計補正予算（第1号）
(議案第33号) |
| | ③平成23年度別海町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
(議案第34号) |
| | ④平成23年度別海町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
(議案第35号) |
| | ⑤別海町町税条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第36号) |
| 日程第 3 発委第 2号 | 住民の安全・安心なくらしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書について |
| 日程第 4 | 農業委員会委員の推薦について |
| 日程第 5 | 議員派遣の件 |
| 日程第 6 | 委員会開催の承認について |

○会議に付した事件

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 各議案の討論・採決 |
| | ①別海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第37号) |
| | ②平成23年度別海町一般会計補正予算（第1号）
(議案第33号) |
| | ③平成23年度別海町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
(議案第34号) |
| | ④平成23年度別海町介護サービス事業特別会計補正予算 |

(第1号)

(議案第35号)

⑤別海町町税条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第36号)

日程第 3 発委第 2号 住民の安全・安心なくらしを支える交通運輸行政の充実を
求める意見書について
日程第 4 農業委員会委員の推薦について
日程第 5 議員派遣の件
日程第 6 委員会開催の承認について

○出席議員 (18名)

1 番	木 嶋 悦 寛	2 番	松 壽 孝 雄
3 番	森 本 一 夫	4 番	今 西 和 雄
5 番	西 原 浩	6 番	沓 澤 昌 廣
7 番	小 林 敏 之	8 番	安 部 政 博
9 番	瀧 川 榮 子	10 番	山 田 信
11 番	丹 羽 勝 夫	12 番	松 原 政 勝
13 番	戸 田 博 義	14 番	戸 田 憲 悦
15 番	中 村 忠 士	16 番	佐 藤 初 雄
副議長 17 番	安 田 輝 男	議長 18 番	渡 邊 政 吉

○欠席議員 (0名)

○出席説明員

町 長	水 沼 猛	副 町 長	磯 田 俊 夫
教 育 長	山 口 長 伸	総 務 部 長	小 守 正
福 祉 部 長	田 村 秀 男	産 業 振 興 部 長	土 井 一 典
建 設 水 道 部 長	根 本 幸 三	教 育 部 長	大 島 登
監 査 委 員 事 務 局 長	半 田 雅 代	農 委 事 務 局 長	森 本 哲 男
病 院 事 務 長	真 籠 毅	会 計 管 理 者	上 月 昭 彦
総 務 部 次 長	有 田 博 喜	福 祉 部 次 長	松 本 光 永
福 祉 部 次 長	斎 藤 英 彦	福 祉 部 次 長	松 壽 和 広
産 業 振 興 部 次 長	笠 原 悦 雄	建 設 水 道 部 次 長	天 田 豊
総 務 課 長	宮 部 正 好	総 合 政 策 課 長	有 田 博 喜
財 政 課 長	竹 中 仁	総 務 課 参 事	佐 藤 則 夫
税 務 課 長	田 保 圭 乙	福 祉 課 長	佐 藤 英 敏
福 祉 課 参 事	清 水 純 夫	町 民 課 長	斎 藤 英 彦
特 老 建 設 準 備 室 長	松 本 光 永	保 健 課 長	佐々木 勉
老 健 事 務 長	清 尾 昌 弘	特 老 施 設 長	村 井 勉
デ イ サービス センター 施 設 長	中 沢 庄 一	農 政 課 長	山 崎 茂
環 境 特 別 推 進 室 長	登 藤 和 哉	水 産 み ど り 課 長	笠 原 悦 雄
商 工 観 光 課 長	岡 田 一 芳	管 理 課 長	小 西 健 夫

事業課長 天田 豊
上下水道課長 永野 寛昭
生涯学習課長 下地 哲
出納室長 相山 一晴

事業課技術長(病院建設準備室長) 山岸 英一
学務課長 藤原 繁光
図書館長 中川 浩
病院事務課長 佐藤 一彦

○議会事務局出席職員

事務局長 佐藤 次春 主 幹 山田 一志

○会議録署名議員

8番 安部 政博
10番 山田 信

9番 瀧川 榮子
11番 丹羽 勝夫

◎開議宣告

○議長（渡邊政吉君） おはようございます。若干時間前でございますけれども、皆さんおそろいでございますので始めたいと思います。

ただいまから、第4日目の会議を開きます。

ただいま出席している議員は、18名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（渡邊政吉君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において指名いたします。

8番安部議員、9番瀧川議員、10番山田議員、以上3名を指名いたします。

◎日程第2 各議案の討論・採決

○議長（渡邊政吉君） 日程第2 各議案の討論・採決を行います。

議案第37号別海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

まず、それでは原案に反対者の発言を許します。

9番瀧川議員。

○9番（瀧川榮子君） 反対の立場で討論に参加いたします。

限度額の改定は、平成18年度から今回の平成23年度までを合わせると、合計15万円のアップになり、別海町においては、国保税の値上げが税率改定を含め6年間続くこととなります。景気低迷は続き、国保加入者は収入が減少し、ことし安定した収入が得られるかどうかと不安は尽きません。

国はこれまで、医療制度改革を中心とする社会保障制度の改革として、第1に医療・福祉分野への公費支出、特に国庫負担の削減を行ってきました。国庫負担の削減は、地方自治体の国保事業を赤字化に迫りやり、自治体でも法定外繰り入れという形で大きく負担を負う状況がつくられています。

加入者も自治体も、国民健康保険税の値上げをこれ以上したくないというのが本音ではないかと考えます。

ことし3月議会で出された新たな高齢者医療制度に関する意見書の中でも、国が国庫負担を減らし続けてきたことが今日の市町村国保の厳しい実態の原因となっていることを指摘しています。

また、昨年4月の衆議院厚生労働委員会で、全国町村会常任理事、新潟県聖籠町の渡邊廣吉氏は、国保や協会健保への国庫負担の問題について問われ、国庫支出増をきちんと手当てしていくことが必要と述べました。国の言うままに受け入れてきた上限額の値上げは、限界を超えたものであることを物語っています。

今回の値上げに対する賛成は、次の値上げへのステップとなります。今、求められているのは、上限額の引き上げではなく、負担率をもとに戻すことを国に求めていくことです。

以上を理由として、反対の討論いたします。

○議長（渡邊政吉君） それでは、次に、原案に賛成者の発言を許します。
討論ございますか。

8番安部議員。

○8番（安部政博君） 私は、本条例に賛成の立場で討論いたします。

まず、当町の国保会計は、平成17年から赤字に陥っております。そして、毎年、一般会計からの繰り入れ、あるいは……。ちょっと済みません。

○議長（渡邊政吉君） 暫時休憩します。

午前10時00分 休憩

午前10時01分 再開

○議長（渡邊政吉君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
安部議員。

○8番（安部政博君） それで、当町は21年度に1億4,500万円の一般会計からの繰り入れをして、一応赤字を解消した形になっております。しかしながら、共同事業支出金が、歳入よりも歳出が1億円多いとか、いろいろな意味で苦労を続けてまいりました。

今回の課税限度額の値上げは、医療費の増に伴う保険税額の増額が避けられない中、どうしてもこれは、当町としてもやっていかなければならないと。地方税施行令による国の方針に基づくものでありますから、このことは法の遵守によってやっていかなければならないと思います。

先ほど瀧川議員がお話しされたように、今、大震災の国の情勢の中に国保負担を求めることは非常に難しいことでもありますし、また、当町は3年間、道からのお金を借り入れて返済したという経緯もあります。また、町民の加入率が50%を切っているという状況の中で、これ以上、一般会計からの繰り入れというのは慎重にならざるを得ないものだと思います。

したがって、今回、21年度の課税限度額適用市町村は、全国の市町村でも95%を超えるというふうに聞いておりますので、相互扶助の精神を考えたときにもやむを得ないものと考えて、本条例の一部改正には賛成するものであります。

大変お見苦しいところを済みません。

○議長（渡邊政吉君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） ないようですので、これで討論を終わります。

これから、採決いたします。

本件については、起立により採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（渡邊政吉君） 起立多数であります。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号平成23年度別海町一般会計補正予算の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊政吉君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号平成23年度別海町国民健康保険特別会計補正予算の討論に入ります。

それでは、まず、原案に反対者の発言を許します。

9番瀧川議員。

○9番(瀧川榮子君) 私たち、ことし3月に、日本共産党別海町委員会はアンケート調査を行い、その項目の一つとして、国民健康保険税についてどう感じているかを問いかけてみました。

回答者のうち国保加入者の方は68.3%で、国保税の支払いに、現在の国保税は大きな負担で払い切れないという項目に10.9%、何とか国保税は納めているが苦しいという項目に71.7%で、これくらいの負担なら何とかかなるという、この項目に対しては16.8%という人に大きな差をつけて、回答者の82.6%が国保税納入に苦悩されているという姿を浮き彫りにしました。

国保税上限額の値上げは、このまま受け入れれば6年間連続の国保税値上げにつながります。受診時の3割負担も重く、国保税をやっと納めているので受診を控えているという声も聞こえます。健康な生活を営むのに納めるのが苦しいほどの国保税とならないように、また、安心して医療にかかるように、6年間連続の値上げの補正予算には反対の立場で討論に参加します。

○議長(渡邊政吉君) 次に、原案に賛成の者の発言を許します。

どなたかございますか。

5番西原議員。

○5番(西原 浩君) 私は、本補正予算に賛成の立場で討論いたします。

少子高齢化が進む中で、国保については低所得者層が多く加入するという構造的問題を抱え、保険財政が恒常的に逼迫していることは周知のとおりであります。

本町においても例外ではなく、平成17年度に赤字決算が生じて以来、大変厳しい財政運営が続いてきました。

本来、国保の財源は、国庫の負担金と法律に基づく地方負担を除き、保険税でこれを賄うのが原則とされています。しかし、住民負担を最小限にとどめたいというこれまでの町の政策的な判断により、北海道からの無利子資金の借り入れや一般会計から数年にわたって赤字を補てんする繰り入れを行い、平成21年度には累積赤字の全額を繰入金により解消するなど、国保財政の健全化に向けた取り組みが行われてきたところであります。

その結果として、平成22年度決算では、一定のルール内での繰り入れのみにより、平成16年度以来の黒字が見込まれる状況にあります。

また、本補正予算では、当初予算で見込まれていた財源不足の全額について解消しようとするもので、今後に向け大変重要な内容であると思います。

このようなことから、今後も所得や税の収納状況など不確定な要素はありますが、健全化に向けたさらなる取り組み等にも期待をしながら、本補正予算に賛成するものであります。

以上です。

○議長（渡邊政吉君） ほかに討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） ないようですので、これで討論を終わります。

これから、採決いたします。

本件については、起立により採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（渡邊政吉君） 起立多数であります。

したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号平成23年度別海町介護サービス事業特別会計補正予算の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号別海町町税条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 発委第2号

○議長（渡邊政吉君） 日程第3 発委第2号住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（佐藤初雄君） それでは、意見書の提案説明をいたします。

住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書の内容について御説明を申し上げます。

本件は、平成23年5月13日付で、全運輸労働組合北海道協議会議長、小林一博氏から要請があり、総務文教常任委員会で協議・検討したものであり、一部修正等を加え提出することとなったものであります。

広大な面積を有する北海道は、自動車、鉄道、船舶、飛行機などの交通運輸手段によって生活や経済社会活動を支える社会基盤であり、点在する市町村は広域分散型社会を形成

しているのが実態であります。

したがって、交通運輸が果たしている役割は極めて高く重要であり、かつ安全・安心に移動することが強く求められており、国民の基本的人権の一つでもあり、行政の果たす役割は重要であります。

こうした中、政府は平成22年6月22日、地域主権戦略大綱を閣議決定し、国の出先機関について原則廃止の方針を打ち出し、国土交通省の地方運輸局もその対象の一つとしています。

地方運輸局は、御承知のとおり、国土交通省の出先機関として地方ブロックごとに設置されており、その出先として、各県ごとの地方運輸支局と行政需要の顕著な場所に自動車検査登録事務所や海事事務所が設置され、地方における交通・運輸にかかわる行政を行っております。

昨今、旭川空港、奥尻空港などでのあわやの事態、また、ＪＲ石勝線での脱線事故、一歩間違えば大惨事になる事態が発生しており、中標津空港を抱える管内としても他人事ではありません。

特に、航空管制業務にあっては集約化のもと、地方空港にあっては航空レーダーに依存する管制手法が標準化しつつあり、その一方で、航空情報通信官しかいない小規模空港にあっては、その人員を削減する方向となっており、合理化・効率化の方向で安全・安心が営まれるか不安であります。

また、3月11日に発生した東日本大震災に見るように、東北地方の出先機関のみならず全国組織を挙げて災害地の復興に向け全力で取り組んでいるのが実情であります。

国民の生命を守り、暮らしの安全・安心を確保することは国の責任であり、行政を確立するために地方運輸局等を充実することこそが必要と言えます。

このような状況を踏まえ、慎重に協議・検討した結果、委員全員の賛成をもって本意見書を提案することになったものであります。

内容につきましては、意見書の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

発委第2号、住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

平成23年6月24日、別海町議会議長、渡邊政吉殿。

提出者、別海町議会、総務文教常任委員会委員長、佐藤初雄。

現代社会における住民の暮らしにとって、交通と運輸が果たしている役割は極めて重要であり、「衣食住」に並ぶほどの社会生活の基本要素と言えます。したがって、安全・安心に移動することは国民の基本的人権の一つであり、その交通・運輸が安全・安心に営まれるように指導・監督するのが行政の役割です。

政府は「地域主権戦略大綱」を閣議決定し、国の出先機関について原則廃止の方針を打ち出し、国土交通省の地方運輸局もその対象の一つとしています。地方運輸局は、国土交通省の出先機関として設置されており、地方における交通・運輸にかかわる行政を行っています。

こうした中で、3月11日に発生した東日本大震災にかかわっては、東北地方の出先機関のみならず、全国の組織を挙げて被災地の支援と復興に向け全力で取り組んでいます。

今回の大震災に見られるように、国民の生命を守り、暮らしの安心と安全を確保することは国の責任であり、国と地方のそれぞれの役割を果たすことによって国民の生命と人権

を守ることができます。

また、北海道においては、列車や飛行機の相次ぐ事故やトラブルで安全性が揺らぐ中、国による適切な指導・監督が望まれています。

自治体の区域を越えて移動する自動車、鉄道、船舶などを対象とする行政にあつては、地方自治体が行うよりも国のほうが効率的、効果的に担えるものであります。

国土交通省と地方運輸局等が一体となって交通運輸行政を行うことはもちろん、地域住民の安全・安心な交通と運輸を確保するためには地方運輸局の充実こそ必要です。

つきましては、下記の事項の実現を要望します。

記。

1、震災復興と被災地対策を初め、住民の安全・安心な交通運輸を支える行政は、国が責任を持って直接実施すること。

2、広大な北海道の交通運輸行政を確立するために、地方運輸局等を充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年6月24日、北海道野付郡別海町議会議長、渡邊政吉。

意見書提出先、衆参両議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣。

以上であります。

御審議の上、議員各位の御賛同を賜り、速やかに御決定賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

○議長（渡邊政吉君） 発委第2号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、発委第2号は原案のとおり可決されました。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊政吉君） 13番戸田議員。

○13番（戸田博義君） 安部議員がちょっと調子が悪いようでございますので、ここでちょっと休憩をとっていただきたいと思います。

戸田議員より休憩の申し出がありましたので、お受けをいたしたいと思います。

10分間休憩いたします。

午前10時21分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（渡邊政吉君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎会議録署名議員の変更

○議長（渡邊政吉君） なお、8番安部議員が体の調子がよくないので、ただいま休憩しておりますので、ここで、会議録署名議員を11番丹羽議員にいたします。

◎日程第4 農業委員会委員の推薦について

○議長（渡邊政吉君） 日程第4 農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。
お諮りします。

農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定による、議会が推薦する農業委員会委員の数は2名といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議会が推薦する農業委員会委員の数は、2名とすることに決定いたしました。

お諮りします。

議会推薦の農業委員には、別海地区の福本弘一さんと西春別地区の伊東勉さんを推薦したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議会推薦の農業委員は2名とし、福本弘一さん、伊東勉さん、以上の方を推薦することに決定いたしました。

◎日程第5 議員派遣の件

○議長（渡邊政吉君） 日程第5 議員派遣の件を議題といたします。

内容について、お手元に配付のとおりであります。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

◎日程第6 委員会開催の承認について

○議長（渡邊政吉君） 次に、日程第6 委員会開催の承認についてを議題といたします。

内容については、お手元に配付のとおりであります。

お諮りします。

委員会開催については、委員長申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長申し出のとおり承認することに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長（渡邊政吉君） 以上をもって、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。

これをもって、会議を閉じます。

平成23年第2回別海町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時36分

◎町長あいさつ

○議長（渡邊政吉君） 町長あいさつ。

○町長（水沼 猛君） 本年第2回の定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会につきましては、5月10日の初議会におきまして、議長、副議長、そして各委員会の構成が固まり、また、職員においても、6月1日付の人事発令後初の定例会の開会となったところであります。

提出案件につきましては、全体で8件と少なかったところでございますが、議案5件を原案のとおり御決定を賜りましたことに心から厚く御礼を申し上げます。

これらの議案のうち、特に骨格予算に肉づけするための一般会計補正予算と国民健康保険特別会計のほか、介護サービス事業特別会計の補正予算も原案のとおり御決定をいただきましたが、このたびの補正に盛り込んだ事業予算につきましては、地域経済の活性化のためにも欠かせないものでございまして、早期に発注できるよう取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

議員各位の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、今後の日程についてでございますが、あすから第51回尾岱沼えびまつりが開催されます。ことしのエビ漁につきましては、エビの資源も少なく、昨年の2割程度と今は聞いているところでございますが、本町のビッグイベントの一つでございますので、議員各位の御参加を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

また、7月7日に、木曜日になりますが、工事請負契約案件、中春別保育園建設工事、そして町道泉川北4号線交付金工事、これらの議決を賜りたく、臨時会の開会を予定をいたしております。そして、この日は、本町で開催をされます第11回友好都市サミットの交流会も予定をされておりまして、先日、御案内を差し上げたところでございます。

議員の皆様におかれましては、それぞれ何かと御多忙の時期となりますが、万障繰り合わせをいただきまして御参集賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

どうもありがとうございました。

○議長（渡邊政吉君） 以上で会議を終了いたしたいと思いますが、議員の皆様におかれましては、議会運営委員長及び議会事務局長から報告事項がございますので、そのまま若干お残りをいただきたいと思います。

町長を初め管理職の皆様、御苦労さまでございました。

上記は、地方自治法第 1 2 3 条の規定により会議の次第を記載したものである。

平成 年 月 日

署 名 者

別海町議会議長

議 員

議 員

議 員